

**2017（平成29）年度  
沖縄国際大学 入試問題集  
- 推薦入学試験 -**

**一般推薦：P1 ～P11**

**体育推薦：P12～P21**

# 2017(平成 29)年度

## 沖縄国際大学 推薦入学試験

### 法学部 法律学科

日本はかつてない高齢化社会をむかえており、高齢者の介護が問題となっているが、これは法律とも無関係ではない。

平成 19 年、認知症の高齢者が、家族が目を離していた間に、鉄道の線路に立ち入って電車にはねられて死亡するという事故が発生した。鉄道会社は、この事故によって電車で遅れが生じ、振替輸送などの費用がかかったとして、家族に対して損害賠償を請求する裁判を起こした。

これについて、地方裁判所、高等裁判所は、家族は民法 714 条 1 項の監督義務者にあたるとして、家族に損害賠償を命じる判決を下した。これらの判決は、介護業界からの強い批判にさらされた。介護をする人にあまりにも重い責任を負わせることになり、誰も自分の身内の介護をしなくなってしまうのではないかと、また、介護施設などの業者も重い責任を負わされることになるのではないかと懸念されたからである。

しかし、平成 28 年 3 月 1 日、最高裁判所は、家族は民法 714 条 1 項の監督義務者にあたらないとして、損害賠償の義務はないとする判決を下した。これによって、介護業界はひとまず安心したが、今度は、認知症の高齢者に損害を与えられた被害者が、損害を賠償してもらえず放置されてしまうのではないかと、という懸念が生じた。

これから高齢化社会のためには、この問題をどうするべきだろうか。あなたの意見を述べなさい。

《参考》

民法 713 条：

精神上の障害により自己の行為の責任を弁識する能力を欠く状態にある間に他人に損害を加えた者は、その賠償の責任を負わない。ただし、故意又は過失によって一時的にその状態を招いたときは、この限りでない。

民法 714 条 1 項：

前二条の規定により責任無能力者がその責任を負わない場合において、その責任無能力者を監督する法定の義務を負う者は、その責任無能力者が第三者に加えた損害を賠償する責任を負う。ただし、監督義務者がその義務を怠らなかつたとき、又はその義務を怠らなくても損害が生ずべきであったときは、この限りでない。

(600 字以上、1000 字以内)

**2017(平成 29)年度**  
**沖縄国際大学 推薦入学試験**  
**法学部 地域行政学科**

第 24 回参議院議員通常選挙が 2016 年 7 月 10 日に行われ、投票率は 54.70%に止まりました。国会議員の選挙のみならず、地方自治体の首長や議員の選挙も、投票率の低落傾向が続いていることは、これまでも指摘されているところです。

近年では、国会議員の選挙は 50%台、地方自治体の首長や議員の選挙は 40%台(統一地方選挙の場合)となっています。投票率がこの程度では、そこで示された民意に疑問符がつかかねない、と言えるでしょう。

なぜこうした選挙において投票率の低落傾向が続いているのでしょうか。また、それを上げるにはどのようにすべきでしょうか。あなたの考えを述べなさい。

(600 字以上、1000 字以内)

**2017(平成 29)年度**  
**沖縄国際大学 推薦入学試験**  
**経済学部 経済学科**

沖縄県における入域観光客数は、復帰した 1972 (昭和47) 年度には 56 万人、観光収入は 324 億円であったものが、2014 (平成26) 年度には 706 万人、5,342 億円と大幅な増加をみせている。今後も順調に増加していくものと予想されているが、沖縄観光の魅力をさらに引き上げるには、どのような施策が必要か、あなたの考えを述べなさい。

(800 字以上、1000 字以内)

**2017(平成 29)年度**  
**沖縄国際大学 推薦入学試験**  
**経済学部 地域環境政策学科**

経済産業省によると、東日本大震災後、①家庭用では約 2 割、産業用では約 3 割電気料金が上昇しており、②温室効果ガス排出量が約 1 億トン増加しているそうです。

①、②の原因を述べたうえで、①、②が経済活動と地球環境に与える影響をそれぞれ説明し、あなたの意見を述べて下さい。

(800 字以上、1000 字以内)

**2017(平成 29)年度**  
**沖縄国際大学 推薦入学試験**  
**産業情報学部 企業システム学科**

以下の問題の沖縄企業・沖縄経済への影響について述べなさい。そのばあいメリットとデメリットとの両方について、それぞれ論じなさい。

※ ユニバーサル・スタジオの沖縄進出の撤回（平成 28 年 5 月）

(800 字以上、1000 字以内)

**2017(平成 29)年度**  
**沖縄国際大学 推薦入学試験**  
**産業情報学部 産業情報学科**

沖縄の芸能・文化の継承と PR を効果的に行うためにはどうすれば良いか。あなたの提案を述べなさい。なお、提案内容を述べるにあたって、現状の問題点、情報技術の活用、地域社会あるいは地域経済への波及効果、に関するあなたの考えも具体的に示しなさい。

(800 字以上、1000 字以内)

二〇一七(平成二十九)年度 沖縄国際大学 推薦入学試験

総合文化学部 日本文化学科

次の文章を読み、あとの問いに答えなさい。答えはすべて解答用紙に書くこと。

著作権許諾上の理由により、問題文の掲載は、  
控えさせていただきます。ご了承ください。



問一 本文の内容を一五〇字以上、三〇〇字以内で要約しなさい。

問二 筆者の意見に対するあなたの考えを六〇〇字以上、一〇〇〇字以内で書きなさい。

2017(平成 29)年度  
沖縄国際大学 推薦入学試験  
総合文化学部 英米言語文化学科

次の英文を読み、その要旨を 400 字以上 500 字以内の日本語でまとめなさい。英和辞典を使用してもよい。

著作権許諾上の理由により、問題文の掲載は、  
控えさせていただきます。ご了承ください。

(Adopted from Peter Serafin and Hiromi Nema *Twenty American Heroes*, Sanshusha, 2005.)

**2017(平成 29)年度**  
**沖縄国際大学 推薦入学試験**  
**総合文化学部 社会文化学科**

沖縄県は現在、観光を県の重要な産業として位置づけており、将来的には「年間 1000 万人」もの観光客を沖縄に呼び込もうと振興に力を入れている。そうした事業の中で沖縄の文化や伝統的な暮らし、民俗芸能・音楽などは重要な観光資源と考えられており、その魅力を観光開発に活用する様々な試みが行われている。

しかしながら、伝統文化を観光資源にしていくことは、地域の暮らしと密着したかつての文化のあり方を変えてしまう恐れがあることが指摘されている。これはたとえば、伝統芸能が観光客向けのショーに近いものにされたり、地域の綱引き行事が観光イベント化されたりすることで、これまで長年にわたって文化を継承してきた地域住民がないがしろにされていくような問題を指している。

こうした現代の状況を踏まえ、沖縄文化の魅力を生かした観光開発と、沖縄の生活に根ざした伝統文化の保護を両立するには、今後どのような取り組みを行うべきだろうか。その理由を含めてあなたの意見を述べなさい。

(800 字以上、1000 字以内)

**2017(平成 29)年度**  
**沖縄国際大学 推薦入学試験**  
**総合文化学部 人間福祉学科**

昨今マス・メディアにおいて、「貧困」や「子どもの貧困」が注目されてきています。「貧困」あるいは「子どもの貧困」についてあなたの考えを整理して述べなさい。

(800 字以上、1000 字以内)

**2017(平成 29)年度**  
**沖縄国際大学 体育推薦入学試験**  
**法学部 法律学科**

スポーツにおけるフェア・プレーには、いくつかの種類が存在するように思われますが、それらフェア・プレーの種類をそれぞれ具体的に説明した上で、フェア・プレーについて、スポーツマンとしての自分なりの意見や考えを述べてください。

(600 字以上、800 字以内)

**2017(平成 29)年度**  
**沖縄国際大学 体育推薦入学試験**  
**法学部 地域行政学科**

わが国でもスポーツは年々盛んになっています。一方、健康・長寿への関心も高まっています。そこで、健康・長寿をめざす自治体づくりにスポーツは、どのような役割を果たすことができますか。あなたの考え方を述べなさい。

(600 字以上、800 字以内)

**2017(平成 29)年度**  
**沖縄国際大学 体育推薦入学試験**  
**経済学部 経済学科**

2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会に向けて、全国各地でスポーツ振興やスポーツを地域活性化の手段として活かす取組が広がっている。こうした中、沖縄県では、平成25年に「沖縄県スポーツ推進計画」を策定し、沖縄の「地理的・自然的条件」と「スポーツ資源」を活かした「スポーツアイランド沖縄」の形成に取り組んできた(注)。そこで、スポーツを盛んにしていく上での沖縄の「強み」はどこにあると考えられるのか、地域活性化の観点から「スポーツ資源」をどう活用していけば良いのかについて、あなたの考えを具体的に述べなさい。

(注) 沖縄県『沖縄県スポーツ推進計画』平成25年3月

(600字以上、800字以内)

**2017(平成 29)年度**  
**沖縄国際大学 体育推薦入学試験**  
**経済学部 地域環境政策学科**

現在、化石燃料から再生可能エネルギーへの転換が進められているが、化石燃料利用の問題点を述べよ。また、再生可能エネルギー利用の中で太陽光発電と風力発電について、それぞれの短所と長所について述べよ。

(600 字以上、800 字以内)



**2017(平成 29)年度**  
**沖縄国際大学 体育推薦入学試験**  
**産業情報学部 企業システム学科**

イギリスのヨーロッパ連合(EU)離脱によって日本経済にはどんな影響があるかについて論じなさい。

(600 字以上、800 字以内)

**2017(平成 29)年度**  
**沖縄国際大学 体育推薦入学試験**  
**産業情報学部 産業情報学科**

沖縄の地においてスポーツを考えてみると、海水浴やマリレジャーだけでなく、野球やバスケットボール、サッカーなどがあげられる。そしてそれらのプロの活躍も練習や試合を通して見ることができる。スポーツを“スポーツ産業”あるいは“レジャー産業”の資源として考えるとき、あるスポーツを1つ取り上げ、そのスポーツを活性化する方法、ならびに活性化する際や活性化した際に沖縄の観光産業に与える影響について自分の考えを記しなさい。

(600 字以上、800 字以内)

**2017(平成 29)年度**  
**沖縄国際大学 体育推薦入学試験**  
**総合文化学部 日本文化学科**

問1 あなたが考える、望ましい「スポーツ指導者」のあり方について、650文字以上 850文字以内で論じなさい。

問2 あなたが日本文化学科を志望した理由を、将来の進路について触れながら、300文字以上 400文字以内で論じなさい。

**2017(平成 29)年度**  
**沖縄国際大学 体育推薦入学試験**  
**総合文化学部 英米言語文化学科**

問 次の英文はウラジオストクについて述べたものです。英文を読んで、その要旨を日本語で 400 字以内で書きなさい。

**著作権許諾上の理由により、問題文の掲載は  
控えさせていただきます。ご了承ください。**

(Adapted from Honna N. & Takeshita Y. (2009). *Understanding Asia*. Cengage Learning.)

Notes

- (1) Vladivostok ウラジオストク      (2) population 人口      (3) seamen 船員      (4) port 港  
(5) picturesque 絵のように美しい      (6) magnificent 壮大な、立派な      (7) terraced 境壁を共有して連続する(建物、住宅)  
(8) interspaced 物と物の間にある      (9) garrison 駐屯軍      (10) defense 防衛

**2017(平成 29)年度**  
**沖縄国際大学 体育推薦入学試験**  
**総合文化学部 社会文化学科**

中高校での部活動の時間の長さは、勉学に影響を与え、学力低下の要因のひとつであるという指摘がある。文科省は1997年、「中学校は週2日以上、高校は週1日以上」の部活休養日、「活動時間は平日2～3時間、休日3～5時間」という指針を出したが、実態はこれに逆行し、部活動時間は増えている。そこで、あなた自身の経験をふまえながら、「部活動と勉学の両立」を視点に、「部活動の在り方」について具体的に論述しなさい。

(600字以上、800字以内)

# 2017(平成 29)年度

## 沖縄国際大学 体育推薦入学試験

### 総合文化学部 人間福祉学科

スポーツの世界では、ドーピング（定義については、【参考】）に対して厳しい姿勢で臨む傾向が顕著です。最近では、オリンピックに関連した国家ぐるみのドーピング隠しが発覚し、世界アンチ・ドーピング機構（WADA）の調査報告書が出されるなどしています。また、これまでも、ドーピングの発覚によって、公式戦への出場を長期間停止されたり、記録が取り消されたりした選手が数多く存在しています。

ドーピングがおこなわれる理由や事情を考えて、それに反論するかたちで、なぜドーピングが不正であるか、あなたの考えを述べてください。なお、ドーピングがおこなわれる理由や事情、そしてそれへのあなたの反論は、3 つあげること。

- ①ドーピングがおこなわれる理由や事情、それに対するあなたの反論（1 つ目）
- ②ドーピングがおこなわれる理由や事情、それに対するあなたの反論（2 つ目）
- ③ドーピングがおこなわれる理由や事情、それに対するあなたの反論（3 つ目）

【参考】（世界アンチ・ドーピング規程 2015（日本語翻訳）より抜粋）

第 1 条：ドーピングの定義

ドーピングとは、本規程の第 2.1 項から第 2.10 項に定められている一又は二以上のアンチ・ドーピング規則に対する違反が発生することをいう。

第 2 条：アンチ・ドーピング規則違反

- 2.1 競技者の検体に、禁止物質又はその代謝物若しくはマーカーが存在すること
- 2.2 競技者が禁止物質若しくは禁止方法を使用すること又はその使用を企てること
- 2.3 検体の採取の回避、拒否又は不履行
- 2.4 居場所情報関連義務違反
- 2.5 ドーピング・コントロールの一部に不当な改変を施し、又は不当な改変を企てること
- 2.6 禁止物質又は禁止方法を保有すること
- 2.7 禁止物質若しくは禁止方法の不正取引を実行し、又は、不正取引を企てること
- 2.8 競技会（時）において、競技者に対して禁止物質若しくは禁止方法を投与すること、若しくは投与を企てること、又は、競技会外において、競技者に対して競技会外で禁止されている禁止物質若しくは禁止方法を投与すること、若しくは投与を企てること
- 2.9 違反関与
- 2.10 特定の対象者との関わりの禁止

(800 字以上、1000 字以内)